短期集中予防サービス（通所型サービス・活動 C）等で活用できるツールのご紹介（新潟県ホームページに掲載）

①セルフマネジメント手帳及び講話資料集

この手帳は、高齢者のみなさんが日々の生活を振り返り、自分らしく、生き生きとした生活を送るために、高齢者ご自身の身体や心のセルフマネジメント（自己管理）するツールとして活用していただく目的で作成されたものです。
新潟県内の市町村が行う介護予防・日常生活支援総合事業における短期集中予防サービス等においても活用していただけます。
また、講話資料集は手帳の内容をより詳しく説明していますので、教室での講話の際の資料や会場の掲示物としてあわせてご活用ください。

掲載先
https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kourei/selfmanagement.html

②教室の流れとメニュー及び栄養・口腔のアセスメントシート・解説

主に短期集中予防サービス（通所型サービス・活動Ｃ）を実施する自治体職員及び教室従事者等を対象として、具体的な教室の進め方や、運動プログラムなどの例を掲載した「教室の流れとメニュー」及び「栄養・口腔のアセスメントシート・解説」を掲載しています。自治体の実情に応じて内容の一部を抜粋して活用いただくことも可能です。
「栄養・口腔のアセスメントシート・解説」については、プランナーがアセスメントからどのように読み取り、支援計画を立てれば良いかを考えるためのお助けツールとなっております。フロー中の地域の資源については、それぞれの実情に合わせ変更してご活用ください。

掲載先
https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kourei/yobomenu.html

※短期集中予防サービスとは
・市町村が実施する「介護予防・日常生活支援事業」の一つで、高齢者が要介護状態になるのを防ぐために行う短期集中支援プログラム
・約 3 か月から 6 か月（全 12 回程度）の期間で、プログラムを「卒業」して元の生活に戻ることを前提としている
・専門職が介入する（新潟県は PT または OT・栄養士・DH・必要に応じてＳＴを推奨）
・単に体を動かすだけでなく、利用者自身が目標を決め、日常生活でできる工夫を身につけられる（生活課題の解決）ように支援する
・改善後は地域の通いの場や住民運営の活動などへ移行することを目指す